

船橋市教育委員会会議 1 2 月定例会会議録

1. 日 時 平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日 (月)
開 会 午後 2 時 0 0 分
閉 会 午後 2 時 1 8 分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
教育長職務代理者 鎌 田 元 弘
委 員 石 坂 展 代
委 員 鳥 海 正 明
4. 出席職員 教育次長 秋 山 孝
管理部長 原 口 正 人
学校教育部長 棚 田 康 夫
生涯学習部長 佐 藤 宏 男
学校教育部参事兼保健体育課長 向 笠 真 司
学校教育部参事兼総合教育センター所長 秋 元 大 輔
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
教育総務課長 度 会 益 己
学務課長 筒 井 道 広
指導課長 尾 楠 欣 也
社会教育課長 二 野 史 靖
文化課長 田久保 里 美
視聴覚センター所長 三 上 邦 義
生涯スポーツ課長 中 田 進 一
施設課主幹兼課長補佐 安 藤 明 宏
5. 議 題
- 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認
- 第 2 議 決 事 項
- 議案第 6 6 号 船橋市立坪井中学校用地の変更について
- 議案第 6 7 号 船橋市立高等学校及び特別支援学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則について

第3 報告事項

- (1) 私立船橋高等学校 部活動全国大会の結果及び組み合わせについて
- (2) 各種音楽コンクールの結果について
- (3) 船橋市中学校演劇部冬の発表会について
- (4) 船橋市中学生弁論大会の結果について
- (5) 船橋市小・中・特別支援学校児童生徒書写展覧会について
- (6) ふなばし市民大学校「オープンカレッジ」の実施報告について
- (7) 21世紀のデジタルプロジェクト企画展「京成線高架化10周年 京成線沿線懐かしの風景」の開催報告について
- (8) 上竹遺跡(3) 遺跡見学会の実施報告について
- (9) 2016 船橋市民マラソン大会の実施報告について
- (10) 第35回船橋市小学生・女子駅伝競走大会について
- (11) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議12月定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議の開催に当たり、佐藤委員より所用により欠席との連絡がございました。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものといたします。

それでははじめに会議録の承認についてお諮りいたします。

11月24日に開催しました教育委員会会議11月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守項目について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合もございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第66号について、施設課、説明願います。

【施設課主幹】

それでは施設課から、議案第66号「船橋市立坪井中学校用地の変更について」をご説明いたします。資料は1ページから4ページとなります。

本件につきましては、既に数回、定例会の中でご説明申し上げましたが、11月に売買契約を締結し、船橋市への所有権移転登記を済ませ、教育財産として引き継ぎを完了しましたことから、議案としてお諮りするものです。

資料の2ページをご覧ください。

真ん中右側にあります、市立坪井中学校、この西側の斜線の部分、ここが今回、教育財産として取得した部分、1,002平米であります。

来年度、この斜線部分の左側について、道路建設課で歩道工事が予定されておりますので、この歩道工事の完了後、学校用地として整備する予定となっております。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

よろしいですか。

それでは、議案第66号「船橋市立坪井中学校用地の変更について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第66号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第67号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

議案第67号「船橋市立高等学校及び特別支援学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則について」を説明いたします。

資料は本冊5ページから11ページになります。

千葉県立学校職員の人事評価に関する管理規則及び千葉縣市町村立学校職員の人事評価に関する規則の一部改正に伴い、船橋市立高等学校及び特別支援学校職員の人事評価に関する規則の一部改正を行います。

市立高等学校の教職員は、市の職員ですが、その職務の特異性から市の人事評価ではなく、県立の高等学校に準じた形の人事評価を行っております。よって、県立高等学校の人事評価規則の改正にあわせ、市立高等学校の人事評価規則を改正する必要があります。以前の人事評価は、目標申告と業績評価によって行っておりましたが、今後は業績評価と能力評価によって行うこととなります。

本来であれば、千葉県立学校職員、千葉縣市町村立学校職員の人事評価制度が改正された平成28年4月1日にあわせて改正したいと考えておりましたが、この評価制度の運用について、4月当初、不透明な点が多く、確認をとりながら改正の準備を進めておりました。よって、この時期の改正に至りました。1年おくれでの県立高校の後を追う形での改正となりますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問などありますでしょうか。

鎌田委員。

【鎌田教育長職務代理者】

県がどういうふうに捉えているかがまだ不勉強でわからないのですけれども、業績を能力に改めるということですが、その業績と能力の意味合いがどういうものなのか、簡単に教えていただければと思います。

【学務課長】

こちらの業績評価、新しい制度のほうの業績評価についてですが、こちらは職員が校長の定める学校の教育目標を踏まえて、みずからの職務上の目標を設定し、その目標を達成するに当たり、掲げた職務の実績について自己評価をし、その自己評価に対して、校長等が、評価を与えるというような内容になります。

能力評価につきましては、職員の職務遂行の過程において、発揮されている能力及び意欲について評価するものでございます。

以上です。

【石坂委員】

県の改正に準じて改正するということですがけれども、市の改正が1年おくれたことについては、運用の面でわかりづらいところがあったというお話でしたけれども、もしその内容について少しお話ができることがありましたら、お願いしたいと思います。

【学務課長】

本来ですと、同時に改正を行うべきだったのですが、県のほうの改正はスタートしたのですが、手引き等のいわゆる具体的な部分の説明が、5月を過ぎてからというようなことになりまして、そちらの具体的な説明をよく聞いてから、こちらの改正をしようということで、その具体的な部分の説明、案内が若干ずれたために、こちらの規則改正がおくれてしまったということになります。

以上です。

【鎌田教育長職務代理者】

能力評価、何らかの評価を行うとなると、当然、基準が必要になると思うのですが、県立高校の基準と、例えば船橋市が独自に定めるような基準が加わるといったものはあるのでしょうか。

【学務課長】

基本は県立高校のほうで定めている観点というものがございます。その観点をもとに、能力評価をしていくということになります。

【鎌田教育長職務代理者】

逆に言うと、市立高校ならではの観点というのは考慮しなくても大丈夫なのでしょうか。

【学務課長】

市立高校の、例えば学校目標にかかわって、その人がどういう業績を果たすかという、業績評価のほうで校長の指導が発揮できると考えております。

【教育長】

それでは、議案第67号「船橋市立高等学校及び特別支援学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第67号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに報告事項（1）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

11月の定例会で、市立船橋高等学校の全国大会の出場について報告したところですが、結果と今後の日程報告をさせていただきます。

本冊、13、14ページをあわせてご覧ください。

12月23日に弓道個人競技の部が名古屋で行われました。江口君が出場し、残念ながら予選で惜しくも敗退いたしました。市立船橋高校の弓道部で全国大会初出場という栄誉を挙げてくれました。

昨日、25日に男子駅伝は京都を走り、10位となり、健闘いたしました。

男子バスケットはシードで、昨日から試合が東京体育館で行われております。秋田の県立平成高校と対戦し、107対74で勝利し、本日は10時から三重県の県立四日市工業高校と対戦して、83対68で勝利いたしました。ここでベストエイトとなっております。あすの対戦相手は、福岡第一高校と広島南高校の勝者です。これから毎日行われる連戦を経て、29日に決まる全国優勝を目指しておりますので、応援よろしくお願いたします。

サッカーは大みそか、12月31日にフクダ電子アリーナで京都橘と初戦対決し、全国優勝を目指して、1月9日まで全力を尽くして戦ってまいりますので、こちらも応援のほどよろしくお願いたします。

以上、市立船橋高等学校の部活動報告です。

【教育長】

それではただいまの報告に何かご質問ありますでしょうか。

【石坂委員】

市船、今年もたくさんの活躍の報告をいただきまして、本当によかったと思います。まだこれからバスケもサッカー選手権も吹奏楽の予定もありますので、精一杯応援したいと思います。

市船の生徒さんたちは部活の環境が必ずしもよくはないわけで、その中で顧問の先生

方や地域の方やOB、OGの方のたくさんの応援を受けて、素晴らしい成績を残しているということで、本当に船橋に誇れる市船だと思います。今後とも応援していきたいと思います。

ありがとうございます。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（2）から報告事項（10）については、定例の報告事項でありますために、質疑を一括して行いたいと思います。

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

石坂委員。

【石坂委員】

（2）の各種音楽コンクールの結果、こちらもう本当に毎年、全国1位が何校も出るような活躍ぶりで、本当に誇らしく思います。3月に「夢を育む虹のコンサート」で、また演奏をお聞かせいただけるとあって、楽しみにしております。

それから、報告事項（3）の中学校演劇部冬の発表会ですが、この冬の発表会というのは、今年が初めてでしょうか。夏はいつも拝見しましたがけれども、こちらは初めてでしたでしょうか。

【指導課長】

今年が初めてではございません。夏は中央公民館でしたが、今年の冬は二和公民館で8校、発表いたします。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【鎌田教育長職務代理者】

報告事項の（6）ですけれども、オープンカレッジの報告ですが、まちづくり学部への関心を期待してということですからけれども、今年の参加者119名というのは、昨年度に比べて、増えているのでしょうか。

【社会教育課長】

申し訳ありません、今、数字を持っていませんので、後で報告いたします。

【鎌田教育長職務代理者】

まちづくり全体で調整しながら、市のためにやっという方が、もう少し増えていけばいいなど、大変いい試みだと思いますので、数字は後で教えていただくにしろ、引き続き頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いたします。

【教育長】

では数字を後からお願いたします。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、報告事項（11）その他、何か報告したいことがある方はいらっしゃいますでしょうか。

【文化課長】

本日、お手元にお配りいたしました1枚の資料をご覧ください。

「船橋市文化振興基本方針」（素案）に対する意見募集の結果についてご報告させていただきます。

28年11月15日から12月15日までの1カ月の間、閲覧場所といたしましては、市の本庁舎、各出張所、公民館、図書館、船橋駅前総合窓口センターなどに置かせていただきました。

その結果、1名の方から3件のご意見をいただいたのですが、内容が基本方針本編に関する意見ではなく、細かな公民館の事業について、無線LANの配置について、それから文化ホールの企画についてという内容のご意見でしたので、それは各施設に伝えて、今後の参考にさせていただくというような回答をさせていただいております。今後、2月の策定に向けてまた準備をまいります。

以上、文化課でございました。

【教育長】

ほかに報告がある方、いらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議12月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 2時18分閉会